

令和5年度ルネサンス高等学校評価書

大 子 町

1 学校の概況

○学 校 名 ルネサンス高等学校

○課 程 広域通信制・単位制・普通科

○教職員等 校長 菊池一仁

教頭1名、教諭（常勤）13名、教諭（非常勤）17名、養護教諭4名、
事務長1名、事務長補佐1名、事務3名、用務員2名 計42名

○生 徒 数 （学則定員 3,300名） 2,802名

令和5年度入学者数 1,642名

○スクーリング参加生徒数 2,167名

○卒 業 生 793名

進学42.2%、就職22.8%、その他（家事手伝い、現在の仕事の継続等）35.0%

(1) 教 職 員

教職員数については、常勤の教員13名、非常勤の教員17名（うち9名は姉妹校との兼任）、計34名を配置している。添削指導については、全ての教科について専任の教員が本校において実施する体制を整えるとともに、面接指導（集中スクーリング）については、姉妹校との兼任の教員を加えて各教科とも生徒数に応じた教育ができる人員を確保している。

今後の生徒数の増加に対応しながら、教科指導の専門性を高めていくため、更に優秀な人材を確保するとともに、常勤の教員の割合を高めていくことが必要である。

また、現在の地元採用状況は3名（大子町在住者5名※）となっているが、人材確保のために関係機関と連携し、当初の目的の一つである地元雇用の促進に継続して努めていくことが望まれる。

※内訳：地元出身かつ地元在住者3名、他県出身の大子町在住者2名

(2) 生 徒 数

在籍生徒数は、東日本大震災や豊田校開校などの影響から回復した平成24年度以降、少子化や他の広域通信制高校との競合などの影響を受け、平成27年度

1, 076名、平成28年度968名、平成29年度937名、平成30年度927名とやや減少している傾向が見られたが、令和元年度1,075名、令和2年度1,196名、令和3年度1,441名で、令和4年度1,849名、令和5年度2,802名と5年間で増加傾向となっている。

入学者数については、平成27年度(359名)と比べると、平成28年度455名、平成29年度387名、平成30年度444名、令和元年度554名、令和2年度580名、令和3年度733名、令和4年度1,006名、令和5年度1,642名と増加傾向となっている。

なお、増加の要因としては、次の点が考えられる。

- ・新型コロナウイルス感染拡大により児童・生徒が通学できない期間があったこと、その他の日常生活面で外出機会が減ったことやその不安から不登校又は不登校気味になった者や感染のリスクを回避したいと考える者、その保護者が通学する必要のほとんどない通信制高等学校を選択したことが考えられる。
- ・小・中学校の不登校児が平成24年以降に増えたことが、平成27年以降の生徒数の増加と結びついていると考えられる。
また、不登校の生徒だけではなく、学習面や発達面に障がいを持つ生徒の数も増加傾向にある。これらの児童・生徒が高校卒業の資格取得を目指す際、通信制高等学校を利用するようになったといえる。
- ・ICTの急速な発展で、自宅においてWeb上で動画等により手軽に勉強・情報入手できるようになったこと、それがコロナ禍における子供たちやその保護者の意識の変化とあいまって、通信制高等学校を選択したものと考えられる。
- ・社会の多様化に伴い、子供たちの生き方も多様になってきている。スポーツ（バレエやサッカーの海外留学）や芸能活動等に専念したい者にとって、学習する時間帯を自由に設計できる通信制高等学校はマッチしている。また、ダブルスクール（在学しながらイラストレーターや声優、ダンサーを目指し、他の学校でも専門的なことを学ぶ。）のニーズに対応していることが考えられる。
- ・世界的に急速な広がりを見せるeスポーツに対応させて、平成31年4月に新宿代々木キャンパス、令和3年4月に横浜キャンパスに「eスポーツコース（教育課程外）」を開設させたことで、本格的に学びたいという入学希望の生徒が増加したと考えられる。

今後は、不登校経験者や高校中途退学者等のこれまでの主たる対象者に加え、中学生や全日制・定時制高校に通う高校生に対しても魅力を発信し、地元（茨城県・大子町）からの入学者を更に増加させるように努め、定員である3,300名の確保を目指していく必要がある。

(3) スクーリングによる経済効果

令和5年度の本校スクーリングについては、2,167名が参加し宿泊施設や送迎バス、食事（仕出し）利用のほか、体験学習や観光での施設利用、土産品の購入等、年間約140,855,000円（1人当たりの参加費65,000円）の経済効果が認められる。

2 学校の教育活動

ルネサンス高等学校は、『学力がつく・やりたいことを極める』新しい高校』を教育理念として、4つの目標「1 基礎学力を再生して（学力回復教育）高校を卒業」、「2 学ぶ楽しさを体験する科学の授業で、生涯を学び人に」、「3 目覚めよ！自分力。やりたいことにチャレンジ」、「4 徹底的な個人指導と親身なサポート体制」を掲げて、教育活動に取り組んできた。

その結果については、ルネサンス高等学校学校評価・改善委員会により、別紙のと通りの学校評価（自己評価）がなされている。今後とも、学習指導要領及び高等学校通信教育規程に基づく質の高い教育活動が展開できるよう、教育内容の更なる充実と教員の指導体制の強化に努めていくことが必要である。

(1) 教育課程

学習指導要領及び高等学校通信教育規程に基づく適切な教育課程が編成・実施されている。ただし、通信教育実施計画において記載内容が一部抽象的であるため、改善をする必要がある。

(2) メディア学習の充実

設立当初から、インターネットを活用して、学習が進められるようにメディア教材を工夫している。

複数のメディア教材を導入し、88科目について、「東京書籍教科書解説メディア」、「NHK高校講座」、「自主制作メディア」などで学習する体制をとっている。生徒がメディア学習を行ったことは、インターネットの視聴履歴で確認するとともに、視聴

後にそれぞれのメディアの内容に関する設問をすることにより確認している。

(3) 添削指導

従来からインターネットを活用してレポートを提出させる添削指導を行っており、レポートの内容は、択一式や用語及び文章で回答する記述式の設問など、多様な形式を採り入れたものとなっている。

不正解の内容を含むレポートは、択一式の場合は自動正誤判定に加え教諭が指導し、記述式の場合は個別の解説を付して返却している。

(4) 面接指導

「高等学校通信教育の質の確保・向上のためのガイドライン」の趣旨に基づき、規定通りの授業時間数を定めているが、年間を通して多様なメディアを利用して学習し、報告課題等の成果が満足できるものであると認められた場合は、その生徒に対しては、10分の6以内の時間数の減免を適用している。

内容については、各教科・科目の担当教員が、生徒の興味・関心を考慮しながら、内容を工夫した授業が展開されている。

(5) 試 験

試験は、年度後半の適切な時期に本校で、複数の教諭の監督の下で厳正に実施されている。

出題形式については、記述式の問題数が択一式の問題数より多くなっており、問題は毎年新たに作成するとともに、難易度が同程度の問題を複数用意し、不正行為防止に努めている。

(6) 生徒指導

生徒指導については、校内体制や危機管理体制が整備されており、生徒の在宅時やスクーリング参加時も含め重大な事故もなく、学校教育が安全に展開されている。

また、「いじめの防止等のための基本的な方針」（平成25年10月11日文部科学大臣決定）に規定する「いじめ防止基本方針」の作成、いじめ対策委員会を設置するとともに、校内研修を充実させている。

(7) 進路指導

進路指導については、進路指導部が日々オンライン上で進学・就職両方面の情報提供を行っているほか、各担任が進路希望の実現に向けて個々の生徒の状況に応じた支援を電話やSNS等を活用して行っている。

また、希望者を対象として、適宜オンラインまたは対面の形式で保護者・生徒・学校の三者による面談等を開催し、進路や学校生活に関する相談を定期的に実施しているほか、進学・就職の両受験対策としても同様に面接指導を行うなどしている。

卒業生後の進路については、上記の活動を通し難関大学への進学者が増加するなどの成果を上げている。

(8) 保健指導

保健指導についても、日々オンライン上で、生徒各自の健康管理や生活習慣、健康増進に向けた啓発活動を行うほか、スクーリング時にも特別活動（健康）等を中心に、生徒各自の健康管理や生活習慣、健康増進に向けた取り組みを行っている。

なお、(6)～(8)については、警察・消防・ハローワーク・学校医などの関係機関との連携を更に強化し、保護者との連絡・連携を密にしながら、より質の高い対応を図ることが望まれる。

3 学校の管理運営

(1) 学校運営

学校運営については、学校としての運営・責任体制が整備され、教職員の信頼関係の下、適切な教育課程に基づく教育が展開されている。今後は、校内の会議や研修会を活用し、教員の相互理解や課題に対する意識を更に高めていくことが望まれる。

(2) 高等学校等就学支援金事務

高等学校等就学支援金事務については、法及び文部科学省の事務処理要領に基づき、適正に執行されている。

4 学校の施設・設備

(1) 面接指導等を実施する本校の状況

ルネサンス高等学校の面接指導・添削指導は、全て特区内の太子町にある本校及び関係施設（校外における体験活動等）で実施されている。

ルネサンス高等学校は、「高等学校通信教育規程」に規定する施設（教室、図書室、保健室、職員室）及びスクーリング時に必要な設備（視聴覚設備、図書、保健関係備品等）に加え、体育館を備えている。

(2) 通信教育連携協力施設の状況

ルネサンス高等学校は、東京都の渋谷区と豊島区、神奈川県横浜市、岡山県岡山市、及び茨城県水戸市に通信教育連携協力施設(学習等支援施設)を設置している。面接指導、試験等の教育課程内の教育活動は実施せず、「eスポーツコース(教育課程外)」等の専門的な学習を行っている。本校から離れた場所の生徒に対して生徒同士の交流等を支援していく貴重な場となっている。なお、通信教育連携協力施設では、本校の教職員が兼務している。

また、通信教育連携施設が学校そのものであるという誤解を生徒・保護者に与えないよう、名称をそれぞれ「ルネサンス高等学校連携 新宿代々木キャンパス」、「ルネサンス高等学校連携 池袋キャンパス」「ルネサンス高等学校連携 横浜キャンパス」「ルネサンス高等学校連携 岡山キャンパス」「ルネサンス高等学校連携 水戸キャンパス」としている。

5 学校設置会社の事業報告書の記載事項に掲げる事項

(1) 学校設置会社の役員(令和5年度)及び株式の状況(令和5年度事業報告書による)

学校設置会社であるブロードメディア株式会社には、現在12名の役員が就任している。いずれも他の会社の役員等を経験し、又は兼務しており、社会的信望を有している。

また、役員にはルネサンス高等学校長を経験している者もあり、学校を運営するために必要な知識又は経験を有している。

株式の状況(令和5年度)については、発行可能株式総数30,000,000株、発行済株式の総数7,914,732株、株主数10,447名である。

学校設置会社の役員及び株式の状況は、学校を運営するに当たり適切である。

(2) 学校の経営に必要な財産等の状況(令和5年度決算報告書による。)

令和5年度における財産及び利益の状況は、売上高14,179百万円、経常利益910百万円、当期純利益680百万円、総資産11,890百万円、純資産5,909百万円である。

学校の経営に必要な財産等の状況は、学校を運営するに当たり適切である。

令和5年度 学校評価(自己評価)

教育理念	「学力がつく・やりたいことを極める」新しい高校		当年度の課題	
目標(テーマ)	・基礎学力を再生して(学力回復教育)高校を卒業 ・学ぶ楽しさを体験する科学の授業で、生涯を学ぶ人に ・目覚めよ！自分力。やりたいことにチャレンジ ・徹底的な個人指導と親身なサポート体制		・学習指導要領に基づく、質の高い教育を展開できるよう、レポート及びスクーリングの内容の更なる充実と教職員の指導体制の強化に努める。 ・いじめの防止等に関する措置を実効的に行うためにいじめ対策委員会を運営する。 ・コンプライアンスの取り組みを強化し、より質の高い学校運営をする。	

※評価基準…A:十分達成できている B:達成できている C:概ね達成できている
D:不十分である E:出来ていない

分類	評価の観点	評価項目	具体的な評価項目	評価	評価の観点と理由	改善方策
学校運営	教育課程	教育目標	多様な生徒の学力・体調面など、個々の状況に応じた適切な支援・指導を目指すものになっているか。	A	・教育課程は、左記内容の実現に向け標準的な履修科目以外の科目も柔軟に選択できるように編成されている。 ・入学時や進級時の履修相談にあっても、可能な限り生徒の希望に応じた履修となるよう努めている。 ・「報告課題」(以下「レポート」と表記。)、 「面接指導」(以下「スクーリング」と表記。)、その他のインターネットなどの多様なメディアを利用して行う学習(以下「メディア学習」と表記。)、 「試験」の編成・実施にあっても、可能な限り個々の生徒の状況を配慮した柔軟な対応に努めた。 ・スクールミッション並びにスクールポリシーを明文化した。	・レポート・スクーリング・メディア学習・試験等の具体的な学習の展開においては、引き続き、アンケートや日々の生徒とのコミュニケーション等を通して、生徒のおかれている現実や学習面の理解度等の把握に努める。
		学習指導要領の対応状況	教育課程は学習指導要領に準拠しているか。 また、その編成・実施の考え方について教職員間で共有ができているか。 2022年度からの新教育課程についての対応の準備は進んでいるか。	A	・教育課程は学習指導要領に準拠している。 ・教育課程の編成、実施の考え方についての共有はできている。 ・新教育課程の準備は姉妹校3校合同で行い、教科単位での研修を重ねている。 ・学校設定科目(教科名:基礎教養)を文科省の認可の下に展開させることができた。	・特に精神的及び学力的に不安のある生徒の平素の学習状況については、担任・各科目担当教員を中心に、全職員で支援できる体制を更に整備していく。
	教職員連携	組織運営	校務分掌や各委員会、主任体制などが適切に機能するなど、学校運営・責任体制が整備されているか。	A	・組織運営や校務分掌、各主任及び主事体制が適切に運用され、新任教員へのサポートも適切に行われた。 ・コンプライアンス研修を毎月オンラインで行うなどして、その充実に努めた。	
		教員・教科間の連携状況	教職員間の相互理解がなされ、共有及び信頼関係が構築された教育活動が行われているか。	A	・教職員間の相互理解・信頼関係に基づいた教育活動が行われている。	・校務分掌や各委員会、主任体制など、学校運営・責任体制の整備には、研修を継続し、不断に努力したい。
		教員と事務職員の連携状況	教員と事務職員の情報交換の機会があるか。 また、それらの機会を通して、相互理解及び連携がとれているか。	A	・定期的な職員会議やミーティングをオンライン会議システムも活用しながら行っており、その中で教員と事務部門での情報共有・意見交換の場面設定も行うことができた。	・教職員間の連携・情報共有のため、引き続き職員会議やスクーリング会議を更に質の高いものにしていく。
		会議の有効性	職員会議や運営会議、スクーリング会議などの共通認識・共通理解のもと、有効かつ効率的に機能しているか。	A		・各主任、主事が適宜自発的に会議を招集していく体制づくりを行い、情報共有や意思統一を図っていく。
	学校設置会社及び財務関係	学校設置会社の役員及び株式の状況	学校を運営するにあたり適切なものとなっているか。 また、その状況は学校設置会社の役員及び株式の状況が事業報告書に記載されているか。	A	・役員・決算(IR)状況は、学校を運営するにあたり適切なものである。 ・2021年度以降はブロードメディア株式会社のHPの「企業情報」「IR情報」「有価証券報告書」のページに決算状況が開示されている。	
		学校の経営に必要な財産等の状況	学校を運営するにあたり適切なものであるか。また、その状況は学校の経営に必要な財産等の状況が事業報告書に記載されているか。	A	・学校設置会社の経営及び財産に関する状況は学校を運営するにあたり適切なものである。 ・なお、より永続的・安定的な学校経営を行うため、上記の通り2020年度より運営会社の変更をしており、その状況についても同様に開示されている。	・引き続き適切な運営、情報公開に努める。
		高等学校等就学支援金	高等学校等就学支援金に係る事務について点検体制を確立し適正に執行しているか。	A	・就学支援金については、事務体制を維持し適正に執行されている。	・就学支援金 オンライン申請が始まり、茨城県私学課と連携し引き続き、担当職員の業務内容習熟を図り、適時性・正確性を確保する。
	施設及び設備	面接指導等を実施する施設・設備	面接指導等を実施した新校舎の施設・設備は教育上適切であったか。 また、それが事業報告書に記載されているか。	A	・スクーリング(面接指導)は特区区域内の学校で適切に行われた。 ・各科目毎に可能な限り別教室で(感染経路捕捉のため一部同教室・ブース分けをして)実施した。	
		連携施設	連携施設で学習面、生活面の支援が適切かつ十分に行われているか。また、それが事業報告書に記載されているか。	A	・文科省点検調査の際の指導に従い、新宿・代々木キャンパス、横浜キャンパス、並びに本年度開設した池袋キャンパスについては、進路相談・学習相談などの活動実態を踏まえ、通信教育連携協力施設の類型を「その他の施設」から「学習等支援施設」に変更した。 ・上記の各キャンパスでは、スクーリングや試験は行わず、本校教職員による学習支援、課外活動等が適切に行われた。	・連携施設の類型の「サポート施設」への改訂に伴う諸要件の充足に引き続き努めるほか、生徒への学習支援、課外活動等の内容の明確化と一層の充実を図る。 ・昨年度に指導員より助言のあったキャンパスの教員の呼称「チューター」等については、引き続き検討する。 ・生徒対応のさらなる充実に向け、次年度には岡山・水戸両キャンパスを開設する。
	危機管理	役割分担	事故・災害などに対する教職員の連携及び役割分担が明確になっているか。	A		
		安全管理	安全な学習環境づくり(新校舎の内外の安全点検管理及び諸活動)を推進しているか。	A	・関係各所(警察・消防・学校医など)の連携はとれており、事件・事故・災害などの際の対応体制も整っている。 例年以上に大子町の指導と助言を仰ぎながら、スクーリングや学校行事等を適切に運営した。 また、学校医・学校歯科医・学校薬剤師の学校三師との連携を図った。	・災害等に備え、教職員だけでなく生徒も参加した避難訓練を計画し実践していく必要がある。
		危機管理対応状況	危機管理マニュアルに基づき、町役場、警察、消防と連携するなど、安全対策がとれているか。	A		
		個人情報管理	生徒情報管理が適切に行われているか。	A	・プライバシーマークを取得している。(2017年) ・個人情報管理に関する研修も定期的に行っており、生徒のプライバシーの確保を維持している。 ・コンプライアンス研修をオンラインで毎月行うなどして、その充実に努めた。	・研修体制をさらに整え、生徒情報管理の徹底を図りたい。
教育内容	面接指導・添削指導等	スクーリング参加状況	年間計画に基づいた実施と参加の促進が行われているか。	B	・5月の新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴い、従来のスクーリングが実施できるようになった。 ・適切な時期にスクーリングを実施できるよう年間計画を立てて実施したが、各回に設けた参加予定枠がなかなか埋めることができなかった上に、当日キャンセルする生徒が少なからずおり、結果として各回の平均参加予定枠の充足率は8～9割に留まり、結果として未実施予定枠の増改編をしなければならなかったほか、大子町の許可の下に新規にスクーリングを追加して対応しなければならなかった。	・各回の参加予定枠が充足されないと、全員のスクーリング修了を実現させるためにはスクーリングを追加して用意しなければならないので、当日キャンセルは止む無しのところもあるが、それぞれの枠の充足率を満たすよう参加促進に一層努めたい。
		スクーリング(面接授業)の内容・運営状況	・学習指導要領に則り、適正な時間数・規模で行われているか。		・生徒数の増加に伴い、以下のスクーリングを行った。 ①「2泊3日＋1泊2日スクーリング」 ②「3泊4日」スクーリング(国内遠方ならびに留学生とのために試験をスクーリング最終日組み込んだスクーリング) また、実施場所については、本校のほか、大子町の許可の下に本年度のみ特別に大子町研修センターを使用した。 (「研修センターSL」) スクーリングの実施形態が増えたことにより、行程表や生徒の経路記録などについての情報処理のために管理システムの改編も必要になり、その業務に多くの時間を費やさなければならなかった。また、限られた人員の中での運用実施であったため、生徒対応・生徒指導上の教員の負担は大きかった。	・次年度(2024年)はスクーリングの回数も増えることから、行程表を作成・運営できる人材の育成が急務である。 ・SLの事前確認や事前の入力フォームを担当部署と協力して効率化を図りたい。 ・生徒の宿泊施設について、今後の生徒数増加を見込んでその確保が急務事項のひとつである。 ・今後のスクーリングの実施形態の多様化や、それらを同時に展開するのに必要な教員の充当・システムの構築等も今後の検討事項のひとつである。
		スクーリング(面接授業)の内容・運営状況	・各科目担当者が創意工夫を行い、生徒の興味・関心・意欲が高められる授業を展開しているか。	B	・本年度のスクーリングにあっても、複数の教科科目をまとめて面接指導するというのではなく、科目ごとに適切に展開させた。 ・スケジュール作成・授業編成にミスがないよう管理システム上でのチェック体制は維持されている。 ・一部の海外留学生生徒のスクーリング・試験については、大子町の指導助言の下、特例措置として年度前半にスクーリングを実施した。 ・個別に対応する面接指導(授業)を展開する場合であっても、可能な限りひとりの教員が同じ時間帯に複数科目を担当することのないように努めるとともに、机間巡視を頻繁に行うほか、生徒の学習と理解を十分に助成するよう努めた。	・精神的及び学力的に不安のある生徒については特に、担任・各科目担当教員を中心に全職員で連携し、よりきめ細やかに支援できる体制をさらに整備していく。 ・各授業について、教師間での参観・事後評価等を通し、更なる質の充実・向上を図る。 ・特別活動など複数年通して展開される教科科目については、繋がりを持たせたものにしていきたい。 ・学校環境の衛生管理・ウイルス等の感染拡大防止には継続的に取り組んでいく。 ・「スクーリングにおける面接授業時間については一律減免することなく、「生徒の実態等を考慮して」展開すべき」との文科省ならびに大子町よりの指導に従い、レポート学習に習熟適格基準点を設けるようにするするほか、教室・教員・宿泊施設の諸点を踏まえたシミュレーションを行う等し、早急な改善策を講じる。

・支援		レポートの内容・添削並びに生徒の学習(提出)状況	・学習指導要領に則り、興味・関心・意欲が高まるよう教材の内容を工夫するとともに、複数メディア導入に伴う生徒の学習成果の確認を的確に行っているか。 ・生徒一人ひとりの学習状況に応じた解説を加えた指導を行っているか。 ・インターネットを活用した添削指導に遅延がないよう、計画的に業務を行っているか。	A	・レポート学習の際には、昨年度同様、顔認証による個人の確認をしている。 ・メディアを含む学習内容は、生徒の学習成果(興味・意欲・関心)が上がるよう、引き続き細やかな改善に努めた。 ・レポート学習の成果が測れるよう試験を連動させたものになっている。 ・レポート添削については、選択・論述の両形式の問題について不正解になったレポートに対する個別の解説や指導を充実させ、より生徒一人ひとりの習熟状況に応じたものになっている。 ・添削指導に遅延がないよう計画的なメールアナウンスが教員に対してなされている。(添削指導については本校所属の教員が行っている。) ・毎月20日のレポート締切にむけ、教員が電話やSNS等を活用して生徒への提出督促に努めている。 ・レポート提出率が著しく低く単位の修得が危ぶまれる者に対しては、保護者(成人の場合は本人)に提出の最終期限等を内容とした文書を郵送し、督促の協力を依頼している。 ・オンライン形式で三者面談を、6月20～26日にかけて2,3年生、7月25～31日にかけて1年生の日程で実施し、学習方法の定着、遅延の解消に努めた。	・オンラインでの進路指導・小論文指導・学習サポート等を引き続き実施する。このことで生徒の学びをより充実させるとともに、「ネットの高校」としての特長の一層の強化を図る。 ・レポートの提出状況については、教務部としても把握・管理できるよう一層の改善を図りたい。 ・メディア学習の内容を、生徒の実態を勘案しつつ、より適切なものへと不断に改善していく。また、全てのメディアについて、計画的かつ継続的な学習に十分な視聴時間を確保する。 ・生徒一人ひとりの学習状況に応じた解説や指導を目指していきたい。そのために、新任教員を中心として、学習指導上の困りごと等を確認するとともに適切なフィードバックをするよう努めたい。
	試験	試験の実施	学習成果が適切に評価できる時期に試験を実施しているか。	A	・新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴い、実施時期を4月生の場合には11月から実施する等、レポート、スクーリングの終了する適切な時期に来校しての対面による受験とすることができた。	・生徒の就学状況・履修状況に応じて、無理なく実施できるようさらに努める。
	情報発信	ネット回線の有効活用	独自でネット開設している連絡・学習サイト「マイページ(通称)」にて、タイムリーな情報提供を行っているか。	A	・左記「マイページ」により、学校イベントなどの情報提供を行った。スクーリングや進路についての情報発信を積極的に行った。 ・定期的に「ルネ高通信」を「マイページ」にアップすることで、生徒だけでなく、保護者にも情報提供を行っている。 ・「ルネ高アプリ」のインストールを推奨し、プッシュ通知により生徒、保護者への周知を行っている。 ・「進路公式Line」の設置やYouTubeチャンネルへの動画のアップロード、各種SNSを用いて学校の情報発信の媒体を増やし、生徒、保護者への情報提供の幅を広げた。	・学校の事務的な情報提供、ブログ等のSNSを活用してのPRIには尽力することができたが、生徒の心の成長を助成したり、自己実現をサポートできるような情報発信やサービスの提供にも努めていきたい。 ・教員の業務負担軽減を目的とした業務のDX化について、更に推進していくよう努める。
		個人に対する効果的な情報提供	上記「マイページ」にて、生徒及び保護者が、学習進捗の確認や各分野毎(進路など)の情報が閲覧できるようになっているか。	A		
情報教育	情報能力知識	各種活用能力の知識を向上させているか。	A	情報の教科を中心に常に進化している「ネット社会の実態」について重点をおき、タブレット(iPad等)を使用しながら取り組んでいる。また、インターネットにおける若年者のトラブル・危険性についても理解を深める授業を行なっている。	・情報ツールを活用したコミュニケーション方法を通して、生徒がより活用能力を高めることができるよう努めていく。 ・スクーリング等でのインターネットによるトラブル等が増え、ネットリテラシーやSNSの活用方法について理解を促すよう更に努めていく。	
	情報モラル指導	情報発信・公開に伴う責任など情報モラルの教育に取り組んでいるか。	A			
生徒・進路・保健指導	生徒指導	指導方針の一貫性	・指導方針に従い、生徒及び保護者の満足度(進級卒業・進路決定など)が高められているか。	A	・本年度には「生徒指導マニュアル」を整備し、その内容について全職員に共通認識を持たせることができた。マニュアルによって指導の手順が明確化されたため、指導のしやすさは向上したと言える。 ・教員自身に現場監督者であることの自覚を持たせることに重点をおき、生徒たちが過ごしやすい学校をつくるため、トラブルや事故を防止するための方策を定期的に発信した。 ・生徒在宅時については保護者に任せる部分が多いが、家庭との連携については、担任が電話・メール・SNS等を活用し連絡・意思の疎通に努めている。 ・前年度に引き続き、特にスクーリング参加予定の生徒の体調(持病)・心理状況のヒアリングを事前に行うほか、特別スクーリングの実施要領を説明し、生徒が安心して参加できるよう努めた。	・「生徒指導マニュアル」の内容は把握していても現場で対応できる教員に指導の差が生まれてしまうため、指導力のベースアップと共に積極的に生徒と関わることで視野を広く持つ力を組織的に向上する必要があると考える。 ・今後学校全体として教員力(授業・生徒指導・保護者対応)を向上させなければ、防げるはずだったトラブルも防げなくなると考える。トラブルが起きた後に対応する力も必要となってくるため、これもベースアップに努めたい。 ・生徒数の増加とそれに伴う教員数の増加の現況下、実践に応じた研修が急務であると考えている。 ・外部機関との連携を強化し、より質の高い生徒指導ができるよう努める。 ・SNS等の活用のほか、定期的な発行物「ルネ高通信」や、インターネット上の生徒への連絡・学習サイト「マイページ」を通し、組織的・計画的な生徒指導の更なる充実を図る。
		教員の共通認識と研修	学校組織に基づき、生徒が安全に諸活動ができるよう、共通認識のもと、情報の共有を図りつつ整合の取れた運営がなされているか。 また、生徒の実態に応じたテーマについて、計画的な教員研修を実施しているか。	A		
		家庭との連携状況	計画的かつタイムリーな連携をとり、充実した学校生活が送れるよう支援しているか。	A		
		いじめ等の問題行動の未然防止	すべての生徒が安心した学校生活を送れるよう、基本方針に基づき、いじめ対策委員会が設置され、適切に運営されているか。	B		
	進路指導	キャリア教育	生徒一人ひとりの状況に即し、主体的な進路選択に結びつく適切な指導をしているか。 「大学入学共通テスト」等への進路指導・生徒対応は充分に行えたか。	A	・希望する進路の実現(進学・就職)に向け、生徒・保護者用マイページやSNSを使って生徒・保護者へきめ細かい情報提供を実施している。特に本年度5月には新規に動画配信の形式で進路説明会を実施。(進路別に4タイプに分けて実施。各回とも生徒・保護者100組前後の参加があった。) また、伝達事項を確実に徹底するために本年度は情報配信用のSNS(LINE)を使って、本校生専用のマイページの記事に誘導した。その結果として、昨年度に発生した共通テストの出願時期を知らなかった等のトラブルの報告は皆無であった。 ・受験対策指導(筆記・面接対策など)において、担任や進路指導部教員がそれぞれ工夫をしながらオンラインを活用した対策を行っている。 ・以上の取り組みによって、生徒の適性に合った進路選択をサポートし、今年度も過半数の生徒が進路を決定することができた。	・左記の進路説明会については、同時配信の回線トラブルがあったため中断すること場面もあったので、次年度はできれば各学習支援施設も利用して対面型を主として、参加できない生徒・保護者には録画を後日配信する等してトラブルを防止したい。 ・LINEの登録数は全校生徒を超えているが、生徒にサンプリング調査したところ、生徒が生徒指導部の公式LINEを登録している割合はかなり低かった。保護者はほぼ登録しているが、生徒は多数は登録していない現状がある。生徒の登録数を上げることが課題である。 ・進路について担任全員が最新情報を共有し、主事を中心によりきめ細やかで適切な指導を行える体制を整える。 ・夏以降に転入学してきた3年生に対する進路についての情報提供があまりできていなかったため、改善を図りたい。 ・進路未決定のまま卒業する生徒のために、1年次から(入学時から)、進路実現に関する意識付けと計画的・継続的な施策を引き続き講じていきたい。また、個別に進路を考えさせる機会を設けることについても検討したい。
	その他	学校関係者評価	「大子町通信制単位制高等学校審議会」ほか学校関係者による評価・それぞれの立場・視点から意見を出し合うことを通し、開かれた学校づくりが進められているか。	A	・前年度の文科省点検調査の際に、学校評価委員会を組織すべきとの指摘に従い、「ルネサンス高等学校 学校評価 規程」を策定するとともに、学校関係者評価委員会を開催した。	・関係者評価を充実させるとともにそれらを通して、さらなる教育の質の向上、学校運営の改善に努める。
		教職員研修	教職員が計画的に校内研修に参加できる習慣や体制が整備されているか。	B	・毎月のオンラインによるコンプライアンス研修のほか、茨城県通信制高等学校等連絡協議会主催の研修会への参加に努めた。 ・姉妹校合同による初任者研修を行った。	・校内研修の実施回数を更に増やし、教職員のスキルアップを図る。
		他校及び関係機関との連携	姉妹校(豊田校・大阪校)や県私学通信制定時制高等学校連絡協議会加盟校と、通信制高校の在り方などについて情報交換等を行い、学校全体の教育力を高めることに努めているか。	B	・毎月行われる設置会社主催の本部会議において、姉妹校との情報交換等を行った。 ・茨城県通信制高等学校等連絡協議会にも参加し、情報交換等を行った。	・姉妹校があることのメリットを最大限に活かし、連絡を密にとり、運営方法全般に関する事例等を共有できる仕組みづくりをさらに整えていくなどして、教育力の向上を図りたい。

校長	教頭	事務長
		